



国内のHPAI、CSFの発生状況

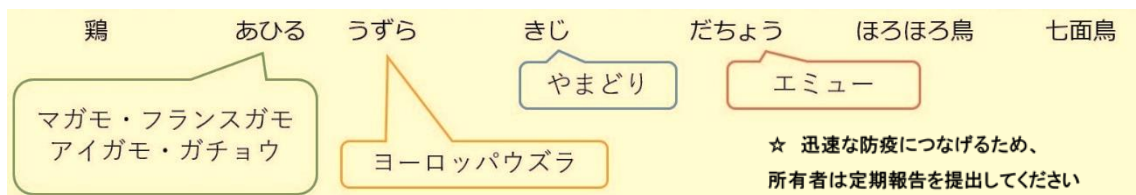
高病原性鳥インフルエンザ HPAI 高病原性鳥インフルエンザ highly pathogenic avian influenza

高病原性鳥インフルエンザは、A型インフルエンザウイルスの感染による鳥の病気です。

高い致死性と強い伝播性から、鶏肉・鶏卵の安定的な生産と供給を脅かし、国際的にも鶏肉・鶏卵の輸入を禁止する措置がとられるなど、農場経営及び養鶏産業全体に甚大な影響を及ぼします。

そのため、家きんにおいては家畜伝染病予防法において家畜伝染病(法定伝染病)に指定され、公的に防疫措置をとることが定められています。

防疫対象の家きんと、それに含まれる鳥種



このような場合は、すぐ家保にご連絡ください

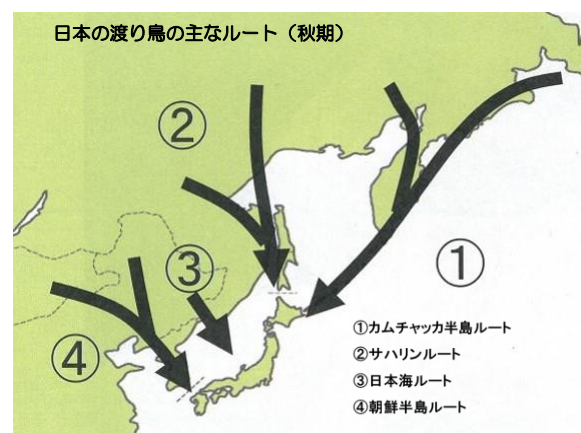
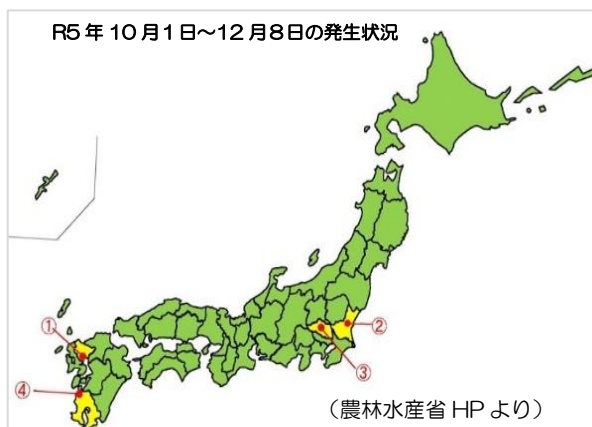
- 同一の家きん舎内において、1日の家きんの死亡率が、過去21日間の平均死亡率の2倍以上となっている場合。
(事故や災害など、事情によることが明らかな場合を除く)
- 民間獣医師等の実施した抗原検査や血清抗体検査で陽性の場合。
- その他、**感染の疑い** を否定できない場合。

鶏冠(とさか)や脚のチアノーゼ、沈うつ、まとまって死亡している、等
症状は多様で、必ずしもすべての症状が見られるとは限らない

家きんの発生状況

昨シーズンは、国内では26道県84事例発生し、約1,771万羽が殺処分となり、過去最大の発生となりました。

今シーズンは12月9日の時点で4県4事例発生し、約18万羽が殺処分の対象となっています。



野鳥の発生状況

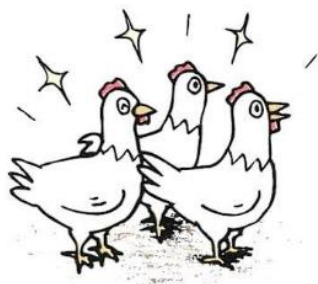
令和5年10月1日から12月13日までの間、1都1道14県、合計63件確認されています。そのうち北海道の事例は29件です。

渡島管内では、11月28日に函館市で回収されたハシブトガラスから高病原性鳥インフルエンザが確認されました。

秋の渡り鳥のシーズンを迎え、どこにでも本ウイルスが存在すると考え、来年5月までは本ウイルスの侵入防止対策強化をお願いします。

*ウイルス侵入防止事例 公開中です

8月、北海道庁が道内外の家きん飼養農場の侵入防止対策について効果的な事例を取りまとめてHPに公開しました。対策の参考となさってください。



豚熱 CSF Classical Swine Fever

豚熱ウイルスにより起こる豚・いのししの熱性伝染病で、強い伝染力と高い致死率が特徴です。感染豚は唾液、涙、糞尿にウイルスを排泄し、感染豚や汚染物品との接触等により感染が拡大します。



「いつもと違う」と
感じましたら
すぐに家保にご連絡ください。

(写真提供：岐阜県)

これまでの豚熱発生状況

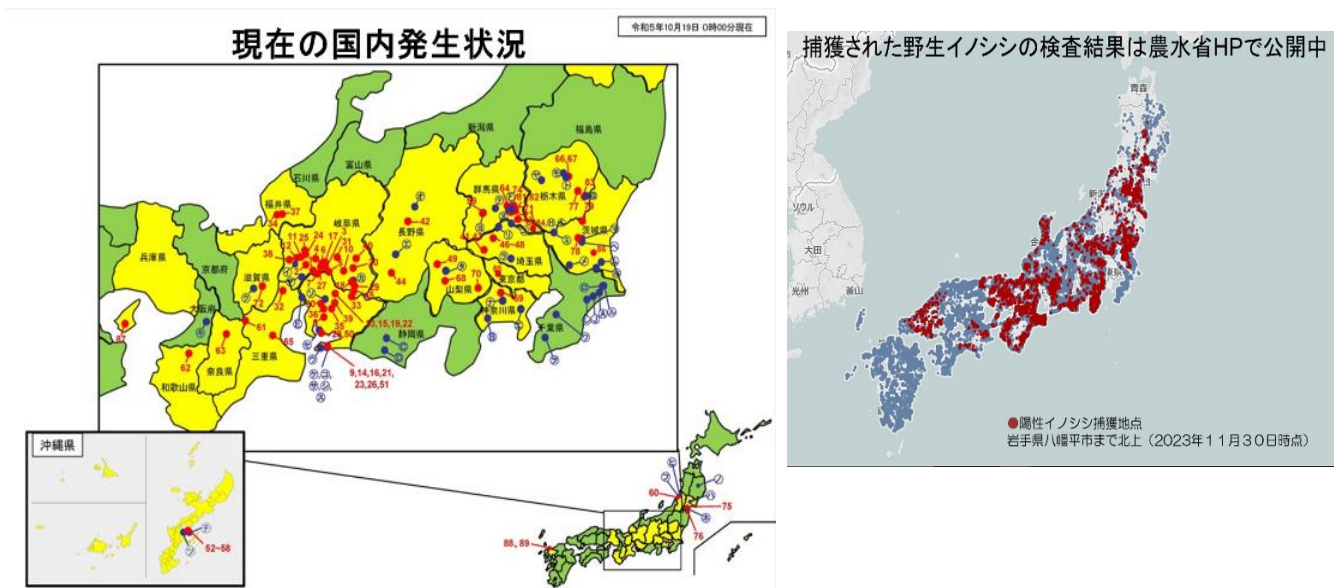
世界での初報告は1833年のアメリカ・オハイオ州の事例ですが、それ以前にも発生はあったと推察され、現在でも世界各国で発生しています。

日本の初発生は1888年。2007年に清浄化宣言がなされましたが、2018年に再発生し、本年まで発生が継続しています（2020年、豚コレラから豚熱に名称変更されました）。

今年も九州でも発生

令和5年12月1日現在、国内で89事例確認されています（道内は未発生）。今年も2018年の国内再発生後、初めて九州で2事例発生しました。

九州では現在野生イノシシの豚熱感染は確認されておらず、ゲノム解析の結果、中国地方の野生イノシシに感染したウイルスが人や物を介して侵入した可能性が示唆されています。



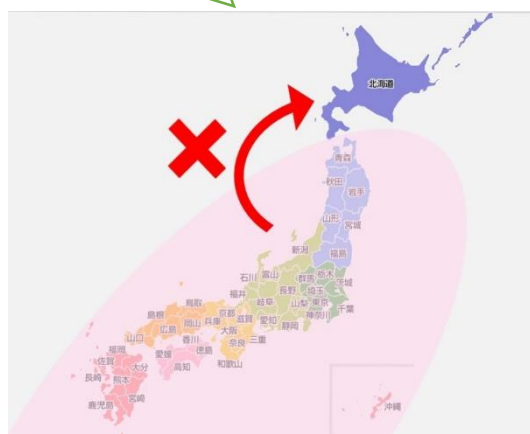
豚熱ワクチン接種状況

現在、「北海道・沖縄県の離島」以外では豚飼養農場で豚熱ワクチン接種を実施しています。北海道では、野生イノシシがないため、ワクチンは接種していません。

豚（マイクロプタやイノプタも含む）や精液を導入する場合は出荷元を必ず確認し、ワクチン接種地域から導入しないようお願いします。

また、本州・四国・九州の山林に立ち入った場合は、ウイルスを北海道に持ち帰らないよう、衣服や靴、器具の洗浄・消毒を徹底してください。

北海道に絶対豚熱を入れない！



（農林水産省 HP より）

フェリーターミナル及び新函館北斗駅における靴底消毒について

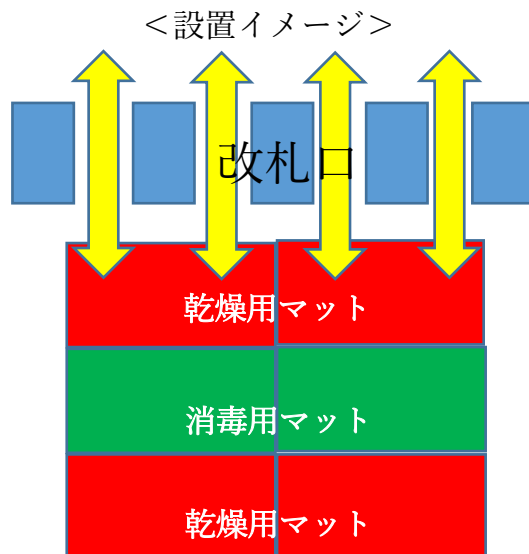
新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、今年は北海道を訪れる観光客も大幅に増加したようです。人や物の動きが活発になるにつれて、家畜の病気の病原体が道内に持ち込まれるリスクが増加します。北海道では海外悪性伝染病の侵入防止のため、関係団体と連携の上、各空港や新函館北斗駅、フェリーターミナルに消毒マットを設置し靴底消毒を実施しています。

病原体侵入防止のため、ご理解とご協力をお願いします。

《新函館北斗駅の例》



<備考> マットの設置：北海道がJR北海道に依頼
消毒液の散布：北海道海外悪性伝染病防疫対策協議会(伝防協)が清掃業者に委託



新函館北斗駅では改札口2カ所（マット12枚）で実施しています。消毒薬は消毒用マット1枚に1日2回散布しており、前後に靴底を拭くための乾燥マットを設置しています。

家畜の日射病・熱射病発生状況

今年度も6月1日から9月30日までの間、日射病・熱射病発生状況調査に御協力をいただきありがとうございました。

気象庁によると、令和5年の夏の平均気温は1898年の統計開始以降の125年間で最高だったとのこと。暑熱被害も道内及び渡島管内で多く発生しました。地球温暖化の影響により、来年の夏も猛暑になる可能性が考えられますので、冬の間には施設の改善やメンテナンスを行いましょ。

〈令和5年6月から9月までに発生した日射病・熱射病発生頭数〉

	乳用牛		肉用牛		馬	
	道内	渡島管内	道内	渡島管内	道内	渡島管内
6月	5		1(1)			
7月	54(12)	5(1)	12(6)	1(1)	8	
8月	157(75)	21(11)	28(11)	4(1)	18(3)	3
9月	4(1)	1	3			
合計	220(88)	27(12)	44(18)	5(2)	26(3)	3

*()は発生数のうち死廃数。家きん、豚は渡島での発生なし。

令和5年度の放牧衛生検査結果

当所では管内3箇所の公共牧場において、6月から9月まで毎月1回、放牧牛の臨床検査及び未越夏牛の細密検査を実施しています。今年度の検査項目は、小型ピロプラズマ原虫や消化管内寄生虫の感染状況の把握、また、血清総蛋白量やヘマトクリット値の測定、アカバネ病の抗体検査を実施しました。

結果は・・・

- 小型ピロプラズマ原虫寄生度⇒全体的に高い。貧血を呈する牛も散見。
- 血清総蛋白量⇒全体として低い傾向。
- 消化管内寄生虫、コクシジウム⇒寄生度は低く、発症牛もいない。
- アカバネ病⇒全頭陰性

放牧中の給水や放牧地等の飼養管理、適切な駆虫薬の定期投与は大変重要です。来年の放牧について今のうちにしっかりと計画を立てておきましょう。

抗菌性物質残留事故に注意!!

管内では今年度、4月10日及び9月20日に2件の生乳への抗菌性物質の残留事例の発生がありました。いずれもローリー1台分の自主廃棄事例でしたが、2件目については搾乳頭数が多いこともあり、原因となった個体の特定には至りませんでした。また、保険にも未加入であったことから、発生農場の損害が多額となりました。

全道的には次の原因によるものが多く見られています。

<生乳>

- スプレーの薄れなどによるマーキングの見落とし
- マーキング未実施
- 搾乳ロボットや管理パソコンへの入力忘れ
- 残余薬による自家治療
- 獣医師の指示に従わず分娩間近に乾乳軟膏を投与
- 検査キットの取扱いまたは判定間違い 等

<畜肉>

- 抗菌性物質以外で出荷禁止期間の設定された動物用医薬品の投与によるもの
- 生乳より畜肉の出荷制限期間が長い動物用医薬品の投与によるもの

生乳については次の事項に注意して、引き続き残留事例の発生防止に努めましょう！

～注意事項～

- マーキングの徹底（2つ以上の方法で…牛体へのラッカースプレー塗布、マークバンド装着、繋留場所への看板の設置、パイプラインのタップに印を付けるなど）
- 治療牛、乾乳牛の隔離（治療牛舎、乾乳舎、牛舎の隅に集めるなど）
- 投与前の個体の確認の徹底（耳標番号、ネック番号など）
- 搾乳者間の連絡の徹底（口頭、連絡帳、ホワイトボードなど）
- 治療の記録（台帳への記載、ホワイトボードなど）
- 確認検査の実施（休薬期間が過ぎたら確認検査を受けて陰性になってから出荷、ミルクドクターの活用）

病性検定申請時の注意点について

- 必ず事前に連絡をお願いします。
- 検査目的、農場名、飼養状況、検査する家畜の個体情報（個体識別番号または名号、品種、性別、生年月日等）、臨床症状、経過、検体の採材月日、採材者等を伝えてください。
- 検体を送付する場合は、適切な温度（冷蔵、冷凍、室温）で速やかに送付してください。なお、採血管等を送付する場合は、蓋が閉まっていることを確認し、割れないよう梱包してください。

鼻腔スワブ：採材前に鼻鏡の汚れを除去し、鼻腔をアルコール綿で消毒した上でスワブを採材し、乾燥を防ぐため滅菌スピッツ管で保存する。

血液：血清はプレーンまたは血清分離剤入り採血管、全血は凝固防止剤（基本はEDTA）入り採血管で3ml以上（EDTA2ml以上）採血する（採血後は速やかに転倒混和する）。

検査	搬入材料	注意点（牛の場合）
ヨーネ病検査	血清	抗体検査（6ヶ月齢未満×）
	糞便	直検手袋に一握り（ピンポン球大以上）
牛伝染性リンパ腫検査	血清	抗体検査（6ヶ月齢未満×）
	全血	遺伝子検査、白血球数、白血球百分比
	血液塗抹標本	血液塗抹標本は塗抹固定（メタノール5分間）まで
牛ウイルス性下痢検査	血清	遺伝子検査（6か月齢未満×） 抗体検査（ペア血清）
	全血	遺伝子検査
呼吸器病原因検索	鼻腔スワブ	鼻腔スワブは1頭あたり3本以上 （ウイルス、細菌、マイコプラズマ）
	血清	ウイルス抗体検査
	糞便	牛肺虫検査
下痢原因検索	糞便	直検手袋に一握り（ピンポン球大）以上
流死産原因検索	胎子	} セットで搬入し、胎子や胎盤は可能な限り新鮮なもの
	胎盤	
	母畜血清	

特に注意していただきたい点として、次の事項についてご確認をお願いします

○牛伝染性リンパ腫発症疑い

- 血液塗抹標本…塗抹、固定（メタノール5分間）をしたもの。
※見づらい標本が搬入された事例があります。白血球がつぶれない程度の強さで引いて下さい。また、鏡検に十分な量の血液を塗抹して下さい。
- ※古い染色液で染色された標本が搬入された事例もあり、固定までで充分です。
- 血清（プレーン）、全血（EDTA 血）…
冷蔵またはチルドで搬入してください。
夏場は車内での熱変性に注意！冬場は凍結に注意！

○馬パラチフス

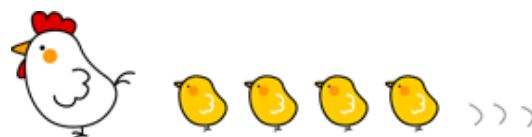
- 無登録の馬の特徴…品種、性別、生年月日、毛色、顔の特徴（旋毛の位置）
- 採材月日…ホクレン市場、競馬場は、搬入1カ月以内の採血月日の検査結果を求めています。市場上場や入厩予定がずれた場合でも、結果通知書や証明書の採材月日を書き換えることはできませんので、改めて採材し、病性検定を申請してください。

定期報告書の提出について

次の対象動物の所有者は、家畜伝染病予防法の定めるところにより、毎年2月1日現在の飼養状況を報告する義務があります。動物の数が1頭（羽）でも、愛玩（ペット）用に飼っている場合でも、定期報告書を毎年提出しなければなりません。詳しくはお住まいの地域の役所・役場の畜産担当者へお問い合わせください。

対象動物

- 牛、水牛、鹿、めん羊、ヤギ
- 馬
- 豚（マイクロブタ、イノブタを含む）、いのしし
- 鶏（ウコッケイ、チャボ、シャモ）、うずら、あひる（アイガモ）、きじ、
だちょう（エミュー）、ほろほろ鳥、七面鳥



提出期限

- 対象動物が家きん以外 令和6年（2024年）4月15日（月）
- 対象動物が家きん 令和6年（2024年）6月14日（金）

令和5年度定期検査の実施について

本年度は、家畜伝染病予防法第5条に基づく定期検査として、以下の検査を実施しました。



検査項目	市町	検査時期	検体数	検査結果
牛のヨーネ病	八雲町	9月～11月	1,924頭	全頭陰性
腐蛆病	函館市 七飯町 森町 八雲町 長万部町	7月～9月	335群	全群陰性

御協力いただいた飼養者の方々及び関係機関の皆様には深く感謝いたします。



北海道渡島家畜保健衛生所	渡島家畜保健衛生所BSE検査室
〒041-0824	〒049-2306
函館市西桔梗町 555 番地 13	茅部郡森町字姫川 120 番地 29
☎0138-49-5444	☎01374-2-6611
FAX : 0138-49-5446	FAX : 01374-3-2400

※夜間及び土・日・祝日の緊急連絡先：渡島総合振興局 0138-47-9400

警備スタッフが対応します。「家畜の伝染病に関すること」とお伝えください。

【ホームページ URL】

<http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/index.htm>